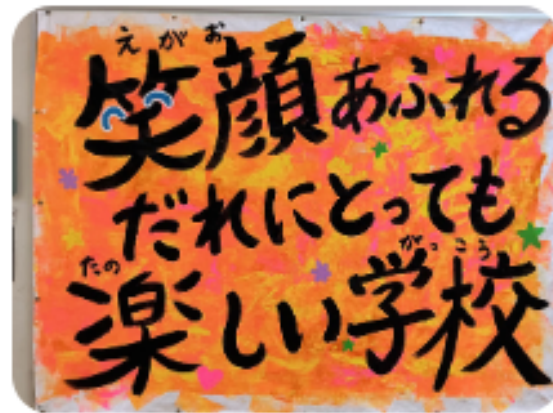


学校運営協議会の紹介



学校運営協議会のメンバーは、保護者・地域住民・学識経験者・校長が認める者で構成されています。



世田谷区では、学校・保護者・地域が協働して子どもを育てる「地域運営学校」を全小中学校に設置しています。令和8年度からは、学校運営委員会や学校協議会などを「学校運営協議会」に統合し、より分かりやすく持続可能な仕組みに移行します。学校生活への参加を通じて地域のつながりを深め、地域コミュニティづくりに貢献できる学校を目指します。

学校運営協議会の役割は、以下の通りです。

- ①学校運営の基本方針
- ②協議結果に関する情報提供について
- ③教職員の任用について
- ④学校運営に関する地域からの意見について
- ⑤学校評価に実施について

【学校の方針】

～地域・保護者・学校が笑顔で
つながり合うために～